

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：豊山町立青山保育園	種別：保育所	
代表者氏名：坂野 由枝（園長）	定員（利用人数）：150名（78名）	
所在地：愛知県西春日井郡豊山町大字青山字東栄12		
TEL：0568-28-3562		
ホームページ：http://www.lemonkai.or.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 檸檬会（経営法人） 豊山町（設置主体）		
職員数	常勤職員 11名	非常勤職員 7名
専門職員	園長 1名	
	主任 1名	
	保育士 9名	7名
	管理栄養士・栄養士（調員兼務） 2名	
施設・設備の概要	（居室数）	
	保育室 4室	医務室 1室
	多目的ホール 1室	事務室 1室
	乳児室 1室	調理室 1室

③理念・基本方針

法人理念	子育てに喜びを 社会に新しい風を 笑顔あふれる子どもが住む 未来の地球のために
基本方針	保護者に価値と感動を与える保育・保護者の子育て支援・いきいきとした職 場環境の実現・前例にとられない新しい発想・子どもの最善の利益の追求 子どもを産み育てやすい社会づくりへの貢献
法人保育理念	人、命を愛する心・自然と共に生きる心・創造（想像）する心
園保育理念・方針	温かい雰囲気の中で、子ども一人ひとりを受け止めながら大切に育み ます・子どもの主体的、自発的な活動を通して、一人ひとりの自主 性を育みます・思いやりや感謝の気持ちを大切にし、健康な心と身体 を育みます

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・豊山町総合福祉センター北館さざんかに併設しており、放課後児童クラブや児童館、高齢者や地域住民の地域交流の拠点に隣接している。平成27年度から指定管理を受託し地域に馴染んだ保育園になっている。 ・2歳児からの乳児保育・一時預かり保育事業を実施している。 ・地域の講師による茶道を4歳児は月1回、5歳児は月に1回、合計月2回実施している。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 4月 20日 (契約日) ~ 令和 4年 3月 23日 (評価決定日) 【令和 3年11月17日 (訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成29年)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・ 保育園の園庭や園舎は広く、自然が豊かで、2階の幼児クラスの前には広いテラスが設置されており、栽培など戸外での活動に利用されている。幼児は各クラスルームの他にランチルームを設置し、昼食により保育内容が途切れることなく継続できるように工夫している。
- ・ 子どもが「なんだろうと思い、考えて、やってみる」という、子どもの自主的な興味・関心からつながる保育の中で、お互いの意見を深め合い、協同的な活動を行っている。具体的には、ごみ収集に興味をもった子どもをきっかけとして、クラスでごみの分別や収集の様子を学んだり、米作りに興味を持った子どもをきっかけとして、粃の植え付けや田植え、収穫、脱穀等を試行錯誤しながら行い、探求的な保育と学びを経験している。
- ・ サークルタイムを導入し、子どもたちが視線をあわせながら対話を楽しんでいる。
- ・ 4歳児、5歳児は毎月、外部講師による茶道の時間を設け、楽しみながら所作や思いやりの心を学んでいる。
- ・ 保護者からも保育園の取組や保育内容について、好意的な意見が多く寄せられている。

◇改善・検討を求められる点

- ・ 保護者からの意見や相談があった場合の、記録の方法や報告の手順、対応策の検討等についてマニュアルを整備し、組織的な対応が出来るよう体制を整え、保育の改善につなげる取組みを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回は、こどもたちにとってよりよい保育環境となるように、第三者評価をしていただき、ありがとうございました。心の土台を作る大切な乳幼児期に、私たち保育者の関わりは、とても重要で、責任のあるものと思います。これからも、こどもたちの育ちを第一に考え、より良い援助ができるよう努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・法人の理念・基本方針を基に保育理念・方針が確立され明文化されている。 ・理念・方針は入園のしおりやホームページ等に記載されている。また見やすい様に玄関ホールにパネルにして掲示し周知を図っている。 ・法人保育方針は、職員の行動規範となる内容が示されている。職員（パート職員を含む）に入職時に説明を行い、職員会議や研修会、保育活動を行うなかで周知を行っている。 ・保護者等については入園説明会等で周知を図っているが、進級時や年間計画の説明時等に合わせて解説を行うなど、改善に向けた取り組みを検討されたい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・豊山町からの情報を得て社会福祉事業全体の動向や保育ニーズの把握に努めている。 保護者へのアンケート調査・懇談会等の意見を参考に職員会議で中長期計画の策定を行っている。園長が法人本部の支援を受け収支状況を把握し、経営状況を分析し、職員会議で周知を図っている。 ・指定管理受託期間の課題はあるが、運営の将来性や継続性を見通しながら、事業経営を長期的視野に立って進めていく取り組みを期待する。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・指定管理受託後、一斉保育体制から保育内容等の課題を改善して、一人ひとりの子どもに寄り添う保育を目指して実践している。 ・運営状況や設備整備、財政状況・人材育成等について職員会議等で検討し、課題や問題点を明らかにして次年度にするよう努めている。 ・課題や問題点は、解決・改善に向けた具体的な改善計画を策定することが出来るよう分析することを検討されたい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・法人の中・長期的なビジョンは策定されている。 ・保育室環境整備・園庭環境整備も計画し、定期的な確認がなされ、状況を職員会議で報告され次期の計画の策定に繋げている。 ・中・長期の事業計画を実現するため、中・長期の収支計画を策定される事を期待する。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ・計画の実施状況の評価を行うことが出来るように、事業計画に数値目標や具体的な成果を設定することを検討されたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・年度当初の職員会議で周知し、事業計画に基づいた目標カードを職員一人ひとりが作成し、個別面接・職員会議等で振り返りを行っている。 ・事業計画の策定に職員や保護者等の意見を集約し、反映する取組みを組織として定めることを期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・保護者には入園説明会や園のしおり等で周知を図り、事業計画や行事計画等を配布している。 ・事業計画の内容を分かりやすまとめた資料を作成する等、保護者等がより理解しやすいような工夫を期待する。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・職員会議でテーマに沿ってできたこと・できないかったことを整理し、クラス、週案会においても振り返りを行い質の向上を目指しており、毎年、環境スケール評価による振り返りも行っている。 ・第三者評価を受審する準備では、各職員が自己評価し、職員会議で話し合いが行われ、職員が参加して受審されている。 ・環境スケール評価、第三者評価ともに、評価結果を組織として分析され、PDCAサイクルにもとづく継続的な保育の質を高める取組みとして活かすための体制の整備を期待する。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・環境評価スケールの結果を職員会議で周知し、人的・物的整備に取り組んでいる。 ・評価の内容を分析し、課題を明確化し改善策を職員参画の下で具体的な計画として策定し、改善策・改善計画の実施状況を評価する取組を期待する。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	⑥	c
<コメント> ・園長の役割と責任を職務分掌表に明記して職員に配布し、会議や研修の機会にも周知している。 ・園長不在時には主任へ権限の委託を行っている。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	⑥	c
<コメント> ・園長が就任期間が短いこともあり、順守すべき各種法令等の理解を深めるため、研修を受講するよう努めている。 ・必要に応じて法人本部の担当者に相談し、対応している。 ・基本的な関連法令に関して職員がいつでも資料等が閲覧でき確認が出来るようしている。 ・園長が職員に対して遵守すべき法令等を周知するための研修を行うなど、取組みの強化を検討されたい。				
		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保12	a	⑥	c
<コメント> ・職員会議・週案会等で必要な事項や研修報告は伝え、実践を通して保育内容を高めるようにしている。 ・保育の実践から課題の把握や改善に向けた取組を職員会議や週案会に必ず出席して指導するようにしており、積極的に取組んでいる。 ・園長の保育士としての豊富な経験を活かし、保育士等に対する園内研修を行うなど、更なる取組の強化を期待する。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	⑥	c
<コメント> ・経営面では管理者として経験が短いことから、研修を積極的に受講するように努め、経営についての見識を深めるよう努力している。 ・支出は優先事項を定め、不必要な支出削減に努め、職員にも周知している。 ・運営法人が推進しているICT（情報通信技術）の活用を園でも実行しており、職員の業務負担軽減に役立っている。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	⑥	c
<コメント> ・無資格者には保育士資格の取得を勧めており、子育て支援員の資格取得の推奨も行い、資格を取得した職員の意識の変化が見られた。 ・保育ニーズや年齢別園児数に応じてバランスの取れた職員配置により、質の高い保育実践を可能にしている。 ・人材の確保と育成が連動した福祉人材の確保・定着に関する計画の整備を期待する。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	⑥	c
<コメント> ・法人の運営規程や人事規程により、職員の育成や活用、処遇、人事評価制度に基づく評価などが総合的に実施されている。 ・職員一人ひとりの成果や貢献度を評価し、任用や給与等処遇に反映している。 ・職員等が昇進・昇格を目指すときに、目標を明確に定められるよう、必要となるスキル水準を明確にした基準を職員に周知することを検討されたい。				

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<コメント> ・職員面談を定期的に行い有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいる。 ・主任保育士と園長が連携して相談を受ける体制も整備されており、法人にも職員相談窓口「ホットライン」が設けられている。 ・全職員対象にストレスチェックやカウンセリング等を行う仕組みがあり、ワークバランスに配慮した職場環境作りに努めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<コメント> ・事業計画をもとに職員が一人ひとり作成する目標カード等を活用して期待する職員像や課題について話し合う機会を設けている。 ・個別面談により目標に向けた取組みの進捗状況を把握し、職員一人ひとりの意識やモチベーションを高め、知識や経験に応じた具体的な目標設定を行い実践できるよう助言する取組を行っている。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<コメント> ・法人や豊山町の研修計画に基づいて、職員一人ひとりの研修目的に合わせた研修の受講ができるよう、工夫している。 ・新人研修・中堅研修・メンバーシップ研修等、職員の経験年数やレベルに合った研修が整備されている。 ・園内研修や危機管理、保育のケース検討など多角的研修を行い、研修内容も職員会議で見直しがなされている。 ・研修計画は受講するスケジュール等を定めるのみでなく基本方針を定め、研修計画と研修内容を定期的に見直しをする手順を定め、実行する取組を期待する。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<コメント> ・職員の経験や習熟度に合わせて、職種別研修・主任研修・乳児研修・幼児研修等を受講している。 ・保育ニーズ等を踏まえ、園内研修として公開保育や課題研究等の研修も実施している。 ・法人は職員のスキルアップを促進し、保育の質の向上を図ることを目指す「まなびサポート制度」を設けている。 ・研修成果を評価・分析し、研修計画に反映する取組を検討されたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・実習生等の受入れマニュアルを整備し、養成校と連携し、事前のオリエンテーションを行った上で受入れを行い、職員会議でも周知している。 ・実習依頼校と実習における責任体制も明確化している。 ・実習生の意向、課題を聞き、自己評価を用い課題達成に向けた指導を行い育成を行っている。 ・園長によって実習指導者に対する指導は行われているが、体系的な知識と技術を得るため、実習担当者に対する研修の実施を検討されたい。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・園内の掲示版等で理念・方針・保育内容や事業計画・決算書等の情報公開を行っており、保育内容はFacebookを通じて一般公開している。 ・苦情、相談についてホームページに苦情対応に関する実施要項と、苦情・相談に対応した件数を公表している。 ・第三者評価の受審結果を園のホームページで公開する等、保育を必要とする保護者等が園の運営を知る機会となるよう、情報公開の取組みの充実を期待する。		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・職務分掌表で各職種・職位の権限を明確にしており、法人に会計監査人が設置されている。 ・決算書（財務状況等）は法人のホームページや園内の掲示板で公開されている。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	⑥	c
<コメント> ・地域との関わりは子どもの社会体験・地域の交流活動として、お茶会やうたごえの行事、高齢者施設の訪問等を行って来たが、新型コロナウイルス感染防止のため中止している。園長が自治会会議に参加し、園の行事等を告知する等の取組を行っている。 ・地域のお寺参りや畑や田んぼの散歩など機会を見つけて、地域住民等と交流を図っており、交流の状況は園だよりや掲示板等で保護者等に伝えている。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、対面での交流行事は難しいが、オンライン行事など非対面で行うことができる交流を検討されたい。				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	⑥	c
<コメント> ・マニュアルに基づき受入れ態勢を整え、中学生の職場体験やボランティアの受入れを行っている。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点からボランティアや職場体験等の受入れは中止しているが、平常時は地域の畑を提供してくれるボランティアにより、収穫祭も行っている。 ・ボランティアを受け入れる場合は保護者へも園だより等を利用して周知している。				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	⑥	c
<コメント> ・要保護児童対策地域協議会議・ケース会議・小学校連絡会への参加を行い、連携に関する情報は職員会議で周知している。 ・必要に応じて豊山町、児童相談所、保健センター等の関係機関等と連携を取っており、担当職員が必要に応じて関係機関等のケース会議や連絡会議に参加している。 ・個々の子ども、保護者等の支援に役立つ社会資源のリストや資料を作成し、職員間で共有する取組については改善の余地がある。				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	⑥	c
<コメント> ・地域の子育て拠点として、一時預かりや保育スペースや園庭の開放を通して、地域の未就園児の親子の受入れを行い、ニーズ把握に努めている。 ・子育て相談窓口を設置し、相談対応を通して必要な保育ニーズの把握に努めている。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、対面によらない取組みも検討されたい。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	⑥	c
<コメント> ・総合福祉センター北館さざんかが地域の避難所になっており、園は同じ建物に入っていることから、行政との連携で災害時の地域ネットワーク訓練も実施している。 ・一時保育の実施を行うと共に、地域の子どもたちとの交流を図っていたが新型コロナウイルス感染防止のために中止している。 ・食物アレルギーを有する子どもの家庭の支援も実施している。				

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 理念や方針に子どもを尊重した保育実践が明示され、職員が自分がされて嫌なことは、子どもに対して行わない基本姿勢を職員会議等で周知しており、職員がそれぞれの実践の振り返りを行う機会も設けている。 ・ 外国籍の子どもについても、生活習慣、食文化等について違いに配慮している。 ・ 保護者には日々の会話の中で伝えるよう努めており、保育参観や行事、保護者会等でも共通認識が出来るように説明するよう努めている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 排泄、着脱、シャワーなどプライバシー保護には十分に気を付け、4歳以上は着替え時は男女別にするなど羞恥心の配慮した保育を行っている。 ・ 法人のマニュアルに基づき個々の場面での対応を職員会議の中で確認し、周知を図っている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ② ・ c
<コメント> ・ 希望者には適宜、個別面談や見学の対応を行い電話での相談にも応じている。 ・ ホームページやフェイスブック等を活用し、保育の内容や園の特徴的な取組みの情報提供を行っている。 ・ 利用希望者に対する情報提供の方法や内容を定期的に見直しを行い、見直しを行った内容を記録に残す取組みを期待する。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② ・ c
<コメント> ・ 入園説明会でパンフレット、入園のしおりを渡し説明を行い、豊山町から入園決定に関する書面や保育サービス、料金等明示した資料を保護者に配布し、説明を行った上で同意を得ている。 ・ 進級時や子どもの発達状況、生活の節目など、子どもの状況に応じて個別的な対応を変更等する場合についても、組織として手順を定めて保護者に分かりやすく説明を行う取組みを期待する。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ② ・ c
<コメント> ・ 退園や転園時には行政の指示に従い、個別記録・児童票等を保護者に同意を得て送りもしている。 ・ 利用終了後も随時相談に応じることも保護者に口頭で伝えているが、文書でも伝えることを検討されたい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ② ・ c
<コメント> ・ 保護者に毎年、保育内容や行事等についてのアンケートを行い、その結果を法人本部での会議や、保育園の職員会議で共有し保育の改善に向け取組んでいる。 ・ 個人懇談会を行い、子どもや保護者の満足の様子の聞き取りや、保護者からの個別の相談に応じている(クラス懇談会はコロナ感染拡大防止の為、一時的に中止している)。 ・ アンケート調査結果に関する分析や検討内容の記録、改善策の実施に関する記録の整備が望まれる。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 苦情解決の仕組みは確立しており、外部の第三者委員会委員を設置し、保護者へは「園のご案内」に苦情解決の仕組みを記載し、説明している。 ・ 苦情対応の記録を適切に保管し、検討内容や対応策を保護者に個別に説明している。 ・ 対応の経過や結果は、保育の質の向上に役立つ取組みの一環であることから、申出た保護者等に公表する意義を説明し、同意を得られた場合は公表する内容を保護者等に確認してもらい、可能な範囲で公表する取組みを期待する。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 相談窓口を設置し、保育園の案内にも窓口の紹介を行い保護者に周知し、担任以外にも相談や意見を言いやすい環境を整えている。 ・ 毎日の登・降園時に保育士から言葉がけを心がけたり、連絡ノート等を通じ、保護者等が相談や意見を述べやすいように努めているが、利用者アンケートの結果からは、相談しづらく感じている保護者がいることが読み取れるため、新型コロナウイルス感染防止にも配慮しつつ、組織的な対応策を検討されたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 玄関に意見箱を設置しており、保護者へのアンケートを毎年実施したり、毎日の保護者との対話などから、保護者の意見を積極的に把握するようにしている。 ・ 保護者からの給食のレシピがほしいとの意見に、給食展示の横にレシピを複数、毎月設置する取組みを行った。 ・ 相談や意見を受け付けた際の記録の方法や報告の手順、対応策等を定めたマニュアルの整備し、定期的に見直しを行う取組みが望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 保育園独自の事故リスク軽減チェック表を使い定期的に確認をしている。事故発生時の対応や安全確保等についてマニュアルを整備したり、ヒヤリハットや事故事例を職員で共有し、発生要因の分析や改善策の検討を行っている。 ・ 不審者への対応は職員会議等で話し合い、不審者が侵入した場合を想定し事故防止訓練等も行ない、園児の安全を確保するように努めている。 ・ 体系的な知識の獲得のため、職員の安全確保・事故防止に関する研修の実施を検討されたい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 危機対応マニュアルで、感染症発生の予防と対応を定め職員に周知しており、具体的な対応は職員会議の際に研修も行っている。 ・ 感染症発生時には保護者にメールや掲示板、登降園時に口頭で感染症の発生についての連絡をしている。 ・ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアルは、法人本部で定期的に見直している。新型コロナウイルス等、地域によって感染状況が大きく異なる感染症もあることから、行政等との連携も引き続き強化する取組みを期待する。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ・ 総合福祉センター北館さざんかが地域の避難所になっており、園は同じ建物に入っていることから、行政との連携で災害時の地域ネットワーク訓練も実施している。 ・ 地震や火災等、様々な災害や状況を想定しながら、避難訓練を定期的に行い、保護者にはメールを利用した連絡訓練、引き渡しの訓練を行っており、訓練によって課題が発見された場合は改善に努めている。 ・ 非常災害対策計画を定め、食料や備品等の備蓄リストを作成し、園長が管理者となり備蓄を整備している。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・全職員が、保育の標準的実施方法を記載した「バイブルタクティス」という文書を持っており、これにもとづいた保育を行っている。 ・保育記録等やマニュアルは、共覧できるようになっている。 ・毎月振り返りを行い、保育の一定の水準や内容を常に実現できるように努めている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・標準的な実施方法については、法人内で見直しを行っている。保育園では法人の定めた標準的な実施方法のもと、保育の実施方法について職員との毎週の会議や職員会議で検討を行い、保育の質の向上を図っている。 ・保護者からの意見を標準的な保育の実施方法の検討・見直しに反映できる仕組みの導入を検討されたい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・入園児の面談、懇談等により、子どもの身体状況や、子どもと保護者の生活状況を個別に把握し、そのニーズを明らかにし個別に記録を行い、指導計画に反映させ作成している。個別の記録は定期的に見直している。 ・入園後のアセスメントは日々の記録に把握した情報を残すだけでなく、情報を整理し全ての記録を読み返さなくても状況を素早く把握できる取組みを期待する。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 指導計画は、毎週クラスごとに行う週案会や、職員会議でクラスの状況等を確認しながら一人ひとりの評価、見直しを行っている。 見直した結果を次の指導計画に反映させるようにしている。連絡ノートでのやり取りや、保護者との懇談の中で、保護者の意向の確認をするとともに、変更の同意を得ている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・個別指導計画を作成し、子ども一人ひとりの発達状況や保育のねらい等をふまえた保育の実施状況を「キッズプラス」というシステムで記録し、すべての職員が見ることができ、毎月の職員会議でも各クラスの子どもの状況等の情報共有を行っている。 ・個別指導計画にそってどのような保育が実施され、その結果どのように子どもの状態が推移したのか分かる記録作成を期待する。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・個人情報保護規定により、開示請求、保存と廃棄等の適切な記録の管理が行われている。 ・保育の記録等子どもや家族に関する記録は鍵付きの書庫に保管し、保育時間以外に施錠している。個人情報保護に関する基本方針を「園のご案内」のしおりに記載し保護者に説明している。 ・個人情報保護に関する職員研修の実施を検討されたい。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 保育の全体的な計画は職員会議などで、園の課題やめざしたい保育の実現について考え、保育所保育指針の基本理念等から保育園の保育の理念、方針、事業計画に基づき、職員が参画して、毎年、年度の初めに作成している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉕ ・ b ・ c
<コメント> ・ 保育園の園舎や園庭は広くのびのびと自由に遊ぶことができ、2階の幼児の保育室には広いデッキがあり夏にはプールが設置され、空きスペースは栽培やあそび場として利用されている。 ・ 園庭には季節によって姿を変える大きな木があり、子どもたちは昆虫採集など、季節の移り変わりを身近で感じる事ができている。 ・ 保育室内ではコーナーを利用したくつろぎスペースも設けており、一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所として機能している。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉖ ・ b ・ c
<コメント> ・ 子どもの家庭環境や発達状況など、一人ひとりの状態を把握し、職員間で共有し保育を行っている。 ・ 一人ひとりの子どもを理解し、受容するための援助内容が指導計画に明記されている。 ・ 利用者アンケートの保護者等からのコメントの中に、一人ひとりの子どもに合わせた保育を行っていることが、登園の特徴として挙げられているものがあり、保護者にも指示されている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> ・ 2歳児は子どもが「自分で」取組む様子を見守りながら、達成感を得て主体的に生活できるように声掛けを行うことができるよう、育児担当保育を行い食事、排泄、着脱等は同じ保育者がかかわるようにしている。 ・ 3歳以上児は、生活の場と遊びの場を分け、活動と休息のバランスが保てるようにしている。 ・ 排泄、登降園の準備等も、子どもが自分で見通しをもって行動できるよう、分かりやすい表示をし、制服や帽子掛けの場所を動線に配慮し、基本的な生活習慣が身に着くように配慮している。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉘ ・ b ・ c
<コメント> ・ 園庭は広く走り回ることができ、大きな木があるなど自然も豊かにある。地域の人の協力を得ながらサツマイモ等の植物栽培や収穫体験、子どもの興味関心から行っている保育園内での稲の栽培・収穫や、地域の人の田んぼでの田植え体験など、自然とふれあうことができる機会を豊富に設けている。 ・ 子どもの興味関心から、ごみの収集や分別の様子を考えたり、ごみ収集事業者に話を聞く機会を設ける等、子どもの興味を大切にし、主体的に友だちと共同して活動ができる環境を整えて支援している。 ・ 利用者アンケートの保護者のコメントから、子どもの主体性を大切にしていることや、自然と触れ合う機会が豊富であることは、保護者からも好評であることが読み取れた。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当 (0歳児は在籍なし)		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<コメント> ※当園は2歳児から入園 ・育児担当保育を行い、食事、着脱、排泄等の生活部分は同じ保育士が、一人ひとりの育ちを丁寧に見ており、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し個を大切にしたり関わっている。 ・広い保育室や園庭で、安全に配慮しながら探索活動が行えるようにしており、園庭や夏祭りなどの行事や延長保育等では異年齢の子どもとの関わりや、保育者以外に調理員との関わりも楽しんでいる。保護者には連絡ノートを通して、子どもの様子を伝えている。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<コメント> ・子どもが自発的に、なんだろうと思い、考えてやってみる、探求心から学びを得る、つながる保育を特徴として、子どもたちが興味をきっかけとして、協同的な活動を行うことができるよう支援を行っている。 ・サークルタイムを朝と帰りの時間に行い、子どもたちが向かい合って、対話することによりコミュニケーション能力を育てている。 ・食事する場所が別があり、活動を途切れさせることなく継続して行うことができ、保育内容の充実が図られている。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	①・b・c
<コメント> ・職員は障害のある子どもについての療育研修を積極的に受け、必要な知識を得ている。 ・児童相談所や療育センター等に相談し連携を図り、保護者の相談援助も行っている。 ・保育園は総合福祉センターに併設しており、フロアは完全にバリアフリーとなっており、車いす利用の園児の受け入れの場合には、エレベーター利用も可能であり、環境は整っている。		
A-1-(2)-⑨それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a・②・c
<コメント> ・在園時間の長い子どもは、その時の状況に応じて、体力のない子どもは医務室で休む等、個別の対応をしている。合同保育でも、くつろげる場所、コーナーがあり、一人ひとりの子どもペースに合わせ過ごせるようにしている。 ・保育時間が予定より長くなった場合は、子どもへ分かりやすく事情を伝え、安心して過ごせるように配慮している。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a・②・c
<コメント> ・小学校の体験入学に行き、子どもが小学校入学後の生活に見通しを持てるようにしている。保育所児童保育要録を作成し小学校に提出し、連絡協議会で小学校への送付をしている。 ・友だちと一緒に学べるように社会性を培い、子どもたちの好奇心を大切に小学校以降の勉強に対して、知る楽しみを感じながら自ら学んでいけるよう、学習を楽しむための基本姿勢を身に付けることが出来るよう、工夫した取組をしている。 ・不安感がある保護者に対しては面談を設け、小学校に早めに相談できる場を設けるようにするなど、個別支援も行っている。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a・②・c
<コメント> ・子どもの健康管理に関するマニュアルや年間保健計画を作成しており、入園時に面接を行い児童保健面接調査票をもとに、家庭での生活の状況や、既往歴、予防接種、乳幼児健診等の情報を把握し、入園後も定期的に追記を依頼し、新たな情報が得られるようにしている。 ・ケガ等は報告書を作り、職員間で周知をしている。職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、定期的にチェックをしている。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・健康診断は年に2回、歯科健診は年に2回、眼科健診は年に1回、身体計測を毎月行い、子どもの健康発達状態の把握をし、保護者にも伝えている。 ・年間保健計画をもとに、毎月、子どもの健康発達状態の振り返りを行い、各クラスの指導計画に反映させ、保育を実施している。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、園での歯磨きは現在実施されていないが、家庭で行う歯磨きの留意点など、情報を提供するなど、家庭との連携強化を検討されたい。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、医師より年に1回、診断書を発行していただき、必要に応じて、医師からの指示を仰いで適切な対応を行っている。アレルギーについては、保護者とアレルギーについての面談を定期的に行い、保護者ととも献立を確認するなど、除去食対応を慎重に行っている。 ・他の子どもにはサークルタイムなどで、アレルギー対応の除去食等の個別の対応をしている理由をわかりやすく伝え、お互いを認め合うようにしている。 ・職員に対するアレルギーおよび慢性疾患対応の研修を検討されたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・畑で野菜を育てたり、給食で使われる野菜の展示など、子どもたちが食材に興味を持ち、食べられるように工夫している。 ・幼児はクラスルームの他にそれぞれのランチルームがあり、現在は新型コロナウイルス感染防止ため、中止しているが、3歳以上は保育士、栄養士の見守りのもと、一人ひとりの好みや食べることが出来る量について、適切な声掛けを行いながら、子どもが自分で盛り付け、配膳を行い食事を楽しむことが出来るよう保育を実施している。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・保育園の昼食は、今年度から運営法人(檸檬会)の献立を使用しており、一汁三菜を基本とし品数も多く、いりどりも工夫され、栄養士が保育園で調理を行い提供している。おやつも保育園で、栄養士がおにぎりやクッキーなど手づくりし提供しており、保護者からも好評である。 ・毎月食育だよりを発行し給食で調理する旬の食材の紹介を行い、各地の郷土食や誕生会、七夕、クリスマス等の行事食を取り入れている。衛生管理の体制が確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・保育参観、運動会等の保護者が参加できる行事を行い、子どもの成長を共有している。毎日、玄関横のホールにクラスごとに掲示板を設置し、保育の意図や本日の保育内容を写真と文章で知らせるためのドキュメント(掲示)を作成し、保護者にわかりやすく伝えている。 ・毎月クラスごとに作成しているクラスだよりは写真が豊富で、保育の取組みや子どもたちの様子を伝えている。保護者からも毎日の様子がわかると好評であり、保護者と日々の子どもの成長を共有できるように工夫をしている。 ・送迎時の保育士と保護者の対話については、利用者アンケートの中に改善を求める意見があったことから、対応状況を職員間で確認しあい、対応を検討する取組みを期待する。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・個人懇談会などで個別に保護者の相談に応じたり、子育てに不安な様子がある保護者には声かけを行い、相談しやすいように配慮している。相談の状況は、必要に応じて職員会議等で情報共有している。保護者の就労など個々の事情に配慮しながら、個別相談に応じ、必要があれば行政と連携しながら、保護者が安心して子育てができるように努めている。 ・職員間の情報共有について、共有すべき情報の内容と、共有方法を組織的に再確認する取組みを検討されたい。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルを整備している。子どもに異変があり虐待等権利侵害になるおそれが考えられる時には、すぐに職員間で情報を共有し、行政にも連絡し、児童相談所や保健センターとも連携しながら早期発見、予防に努めている。困っている様子等が見られる保護者については、個別に話を聴くなど、相談援助をしている。 ・マニュアルを活用した職員研修を行い、全職員の知識の向上を期待する。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 非常勤職員を含む全職員が、自らの保育実践を振り返り、自己評価を行なっている。保育の向上に向けた目標カードをもとに、全職員が目標を設定し、上半期には面談を行い、下半期には評価を行い、保育所全体の保育内容の改善や専門性の向上に努めている。		